

経営力・信用力アップを図る!

# 経営計画策定セミナー & 個別相談会

自社の経営を見つめ直してみませんか?

持続化補助金を  
始めとした  
各種補助金に  
対応します!

**開催日時**

① 集団セミナー：令和2年1月31日（金） 19:00~21:00

② 個別相談会：令和2年2月10日（月） 10:00~19:00

\*完全予約制で一人、1時間程度で実施。

セミナー終了後お申込受付ます

**開催場所**

伊勢小俣町商工会 研修室

**講師**

中小企業診断士 道家睦明氏

**締め切り**

1月27日（定員15名になり次第終了）



講師：道家睦明氏

(株)道家経営・法務事務所  
代表取締役（岐阜県出身）

- ◆ 中小企業診断士
- ◆ 行政書士
- ◆ 知的財産アナリスト
- ◆ 宅地建物取引主任者

■ 経営計画策定のメリットは……

過去を振り返る ⇒ 現在を見つめる ⇒ 将来を想像する ⇒ 会社の方向性決定

自社のありたい姿から計画を立てた時、現状に照らして足りないところが見えてきます。人材なのか、資金なのか、新商品なのか、市場なのか…これが課題です。この課題をどう解決するのか計画をたて、特に定量的な計画をつくることで、いつ何をやればいいのか明確になります。

こんな方におすすめ



- 各種補助金申請に活用したい(下記・右記参考)
- 成り行き経営から脱却し、安定した経営を継続したい
- 銀行へ提出し、信用力アップに繋げたい

■ 三重県版向上計画推進補助金とは。。。

三重県版向上計画の課題解決に向け、行う取組みにかかる経費を一部支援する課題解決型の補助金で、対象となる経費の1/2を、20万円を上限に支援が受けられます。

■ 小規模事業者持続化補助金とは。。。

小規模事業者が商工会の支援を受け、経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組みに対し、対象となる経費の2/3を、原則50万円を上限に支援が受けられます。

■ ものづくり補助金とは。。。

新しいものづくりやサービス開発に挑戦する中小企業・小規模事業者が、商工会等認定支援機関の支援を受け、経営計画に基づいて実施する取組みに対し、原則1,000万円(小規模型は500万円)を上限に補助金(補助率2/3又は1/2)が受けられます。補助対象経費は機械装置等です。

経営計画策定セミナー 申込書 1/27 締切

|             |       |
|-------------|-------|
| 事業所名        |       |
| 出席者名        |       |
| 電話番号        | ( ) - |
| (定員になり次第終了) |       |

お問合せ・お申込 伊勢小俣町商工会 《担当：竹内・下村・高垣内》  
Tel 22-3619 Fax 22-3763